



福島県：塩屋埼灯台からの風景



海難救助の際に使用する人命救助のための救命浮輪を図案化したもので、公益社団法人 日本水難救済会の記章及び会旗に使用しています。



全国地方水難救済会の傘下に所属するボランティア救助員の救助活動を支援するため、平成10年にMRJ (MARINE RESCUE JAPAN (マリンレスキュージャパン)) として、図案化されたもので、平成16年に当会の「マーク」として制定されたものです。



海で遭難した方々の救助を行うボランティア救助員を支える当会の活動を広く国民の皆様理解を深めていただくため、青い羽根募金をはじめ本会が行う各種事業に関する広報・啓発活動に使用するため、平成25年3月にマスコットキャラクターとして制定し、「**きゅうすけクン**」と命名しました。



平成27年10月1日に洋上救急制度創設30年を迎えるに当たり、それに先立つ同年1月に、「**きゅうすけクン**」の洋上救急バージョンとして制定したものです。



公益社団法人 日本水難救済会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5番地 海事センタービル7階

TEL:03-3222-8066 FAX:03-3222-8067 E-mail v1161@mrj.or.jp

■ ホームページ <https://www.mrj.or.jp>

■ X 公式アカウント @Qsuke_MRJ



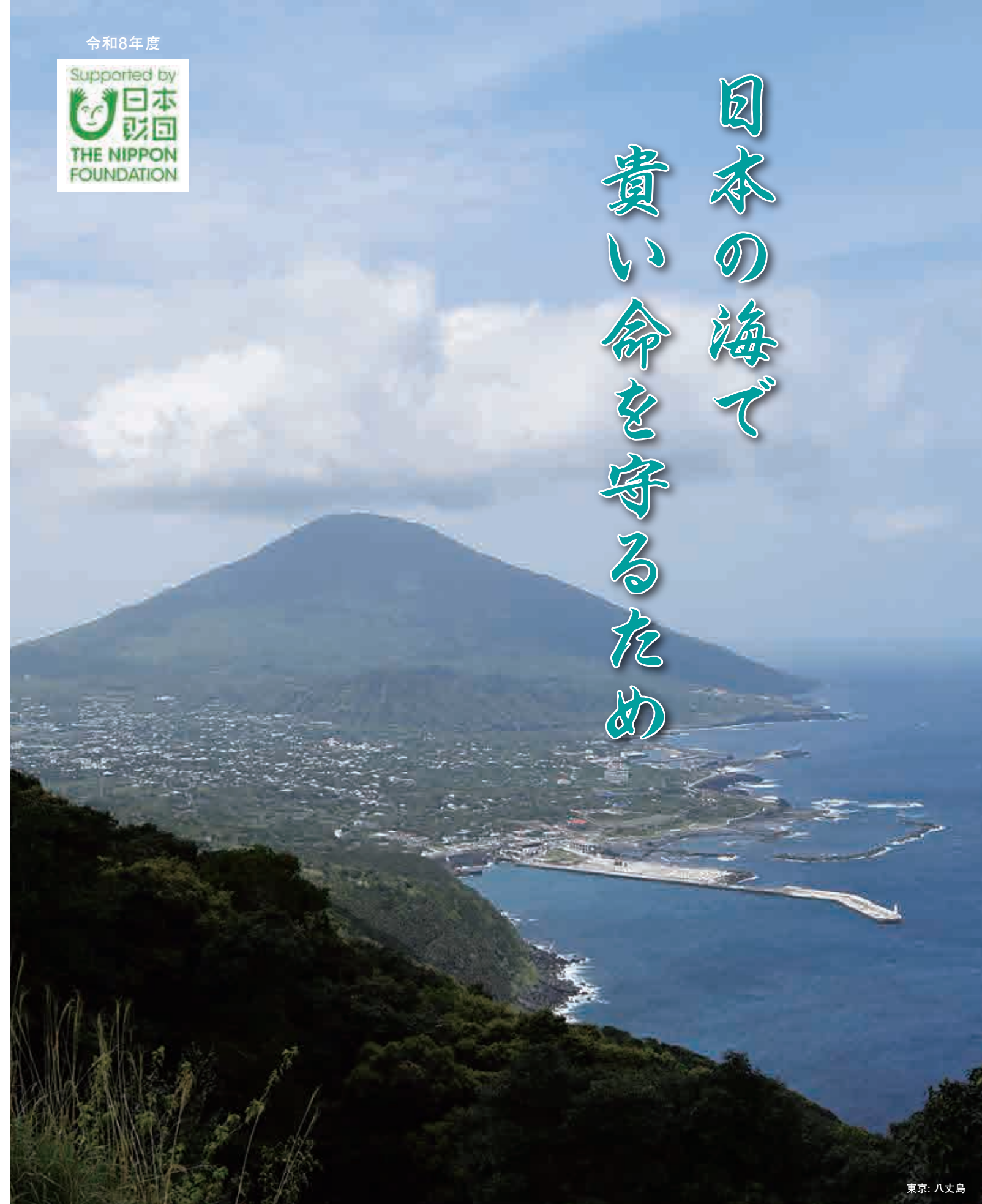
ホームページ



X



日本の海で 貴い命を守るため



東京：八丈島



海の水難救済ボランティア

公益社団法人 日本水難救済会



名誉総裁
高円宮妃久子殿下

高円宮妃殿下におかれましては、
初代名誉総裁高円宮殿下のご遺志を受け継がれ、
平成15年2月19日付で本会の名誉総裁にご就任いただきました。
妃殿下には、在りし日の殿下とともに海に親しまれ、
海の大切さ、海の厳しさについてのご造詣が深く、
ボランティアで海難救助にあたる本会の役割の重要性を
強くご認識いただいております。

“青い海、明るい海、豊かな海” を永遠に

我が国は、14,000余りに及ぶ島々から成り立ち、海岸線の総延長は約34,000kmにも
及び、古来、海から大きな恵みを享受しながら国の発展と繁栄を築いてきた海洋国です。

一方、海は時として私たちに厳しい試練を与えます。

洋上で働く人々は、常に怪我や病気の不安に晒され、また、沿岸でのマリレジャーでも
様々な海難が発生しています。

このような中、海を愛する心と奉仕の精神を持つボランティアの方々が自らの危険を
顧みず、人命救助に懸命に取り組んでいます。

公益社団法人日本水難救済会は、全国約50,000人のボランティア救助員を支援し、その
活動を支えています。

海の恵みに感謝するとともに、安全な海を永遠にと願って…。



公益社団法人 日本水難救済会(マリン・レスキュー・ジャパン)は、

沿岸海域で遭難した人や船の救助に駆けつける民間ボランティア救助員を
支援するとともに、遥か洋上の船舶の傷病船員等に対する救急医療事業を
運営する団体です。

海の犠牲者ゼロを目指して

我が国は四方を海に囲まれた島国であり、長大な海岸線と広大な海域を
有しており、その沿岸では船舶海難や海浜事故が発生しておりますが、そ
れらに迅速かつ的確に対応するためには、海上保安庁や警察・消防等の
公的機関に加え、地域に根ざした民間の救難活動が欠かせません。

このため、全国の臨海道府県には、民間ボランティア団体である40の地
方水難救済会が設立され、全国に1,300か所以上の救難所等が配置さ
れています。

そこに所属する約5万人のボランティア救助員は、海難の一報を受けれ
ば、昼夜・天候を問わず迅速に出動し、捜索救助に当たっており、これら救
助員の献身的な活動は、海に生きる人々の命と財産を守るうえで重要な役
割を担っています。

本会は、このようなボランティア救助員の救難活動を支援するために、明
治22年(1889年)に創設されて以来、137年にわたり活動を続け、数多くの救助実績を積み重ねてまいり
ました。

また、洋上を航行する船舶内で傷病者が発生した際に医師を派遣する、世界で唯一の洋上救急事業も
実施しており、海上における医療体制を支える取組として、国内外から高い評価を得ています。

今後とも本会は、関係機関との連携を深め、海難救助体制の充実と海の安全確保に努めてまいりますの
で、引き続き、本会の活動に対しまして、皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



公益社団法人 日本水難救済会
会長 相原 力

日本水難救済会の取り組み

本会は、海上保安庁、消防庁、水産庁等の関係省庁及び地方自治体のご指導、日本財団、日本海事センタ
ー、大日本水産会、全国漁業協同組合連合会、日本漁船保険組合、日本船主協会、全日本海員組合などの海
事関係団体及び全国の多くの医療機関並びに国民の皆様のご支援により水難救済に関する各種事業や洋
上救急事業等に取り組んでいます。

青い羽根募金

全国津々浦々の救難所に所属するボランティア救助員の活動は、皆様の「青い羽根募金」によって支えられ
ています。



我が身を顧みず人命救助に尽くす、日本における水難救済の歴史。それは、讃岐琴平の地に始まる……

金刀比羅宮御本宮

明治時代

明治19年(1886)10月

イギリス籍貨物船「ノルマントン号」が紀州沖で座礁沈没し、乗っていた日本人25人全員が船中に取り残され溺死した事故の経緯や結果をみて、『海の守り神』として信仰されている「金刀比羅宮」の宮司琴陵有常氏が海上安全を祈願しながら水難救済制度の必要性を痛感

明治21年(1888)5月

金刀比羅宮宮司琴陵有常氏は、明治20年11月に発行された黒田清隆伯爵の欧米旅行日誌である「環游日誌」を目にし、露国に模範となる組織があることを知り、水難救済会の創立を発起

明治22年(1889)3月

金刀比羅宮宮司琴陵有常氏は、当時の総理大臣黒田清隆伯爵に会い、日本水難救済会の設立について賛同を得るとともに、海軍や逓信省の上級幹部及びその他有志の賛成を得たのち、5月8日香川県知事に創立願を提出

明治22年(1889)11月

金刀比羅宮宮司 琴陵有常氏の発起により、讃岐琴平の地で「大日本帝国水難救済会」が発会「大日本帝国水難救済会規則」を制定、琴陵有常氏が初代会長となる

明治23年(1890)4月

有栖川宮威仁親王殿下を初代総裁に推戴(大正2年7月10日薨去)

明治29年(1896)2月～30年(1897)4月

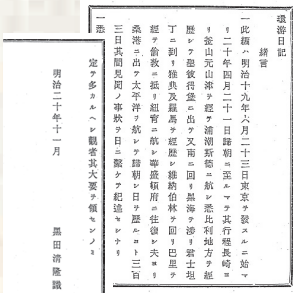
本会事業の国家経営の建議案が帝国議会貴・衆両院で通過、毎年補助金下附決定



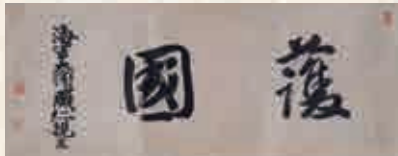
琴陵有常氏の像



初代総裁 有栖川宮威仁親王殿下



黒田清隆伯爵著「環游日記」抜粋



有栖川宮威仁親王殿下 直筆書(護国)
(令和5年8月30日 金刀比羅宮へ御奉納)

◆敵兵を救助した水難救済会の人道主義に東郷提督が感謝

明治38年(1905)、日露戦争の日本海海戦で日本海軍はロシアバルチック艦隊を撃破、この時2名のロシア軍人が水難救済会によって救助されました。

この人道主義の発露ともいべき水難救済会の行動に東郷提督は心を打たれ、水難救済会のために黄金色の扇に「義普 八紘 愛續 四海」の書を残しています。

これをつなげて解釈すると、水難救済会の正しい活動(義)が国内外隅々に(八紘)普く広がり、愛が世界の海(四海)に広がる(続く)という理念を表した表現となります。



「義普 八紘 愛續 四海」元帥海軍大将 東郷平八郎 書

明治31年(1898)11月

民法の制定・施行に伴い、定款を制定し、「社団法人 大日本帝国水難救済会」と名称変更

明治37年(1904)11月

「社団法人 帝国水難救済会」と名称変更

大正時代

大正2年(1913)8月

東伏見宮依仁親王殿下を二代目総裁に推戴(大正11年6月27日薨去)

大正11年(1922)8月

伏見宮博恭王殿下を三代目総裁に推戴(昭和21年3月2日ご退任)

大正13年(1924)7月

英国ロンドンで開催された「国際水難救済会議」に帝国水難救済会吉井会長出席、以後昭和3年、7年、11年、50年、62年、平成3年にも出席

昭和時代

昭和4(1929)1月

「海の赤十字」天皇陛下、皇后陛下、皇太后陛下、各宮殿下に献上

昭和14(1939)11月

東京九段軍人会館で、本会創立50周年記念式典を挙行

昭和24(1949)4月

社団法人 日本水難救済会と名称変更

昭和25(1950)7月

「青い羽根募金」開始

昭和60(1985)10月

本会に洋上救急センターを設置、洋上救急事業を開始

昭和63(1988)9月

特定公益増進法人に認定

平成時代

平成元(1989)11月

本会創立100周年の記念行事として10月26日に東京港で救難訓練全国大会、同27日に日本海運倶楽部で記念式典を挙行

平成7(1995)10月

洋上救急制度創設10周年の記念行事として10月4日に日本海運倶楽部で記念式典を挙行

平成9(1997)6月

定款の一部を改正し、本会の支部を地方組織として独立化を推進

平成13(2001)2月

全臨海都道府県41ヶ所に地方組織(地方水難救済会)を整備

平成13(2001)7月

高円宮殿下を初代名誉総裁に推戴(平成14年11月21日薨去)

平成15(2003)2月

高円宮妃殿下を二代名誉総裁に推戴

平成23(2011)4月

公益社団法人 日本水難救済会へ移行

平成27(2015)10月

洋上救急制度創設30周年記念行事として10月5日高円宮妃殿下のご台臨を賜り、海運クラブで記念式典を挙行



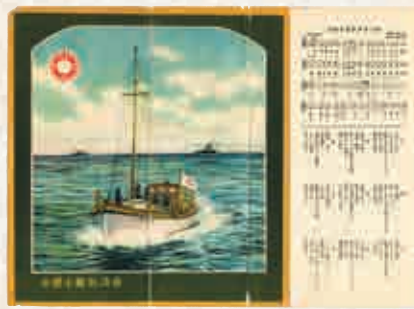
救助機艇「綾瀬」(大正11年東京救難所)



救助機艇「くすのき」(昭和10年大阪港救難所)



昭和3年発行の「海の赤十字」
外国の水難救済機関を紹介



帝国水難救済会発行の会報に掲載された
水難救済会の歌(昭和3年)



洋上救急事業の開始



洋上救急事業



初代名誉総裁 高円宮殿下



洋上救急制度創設30周年記念式典

令和時代

令和元(2019)11月

創立130周年

令和5(2023)3月

洋上救急 累積1,000人救助

歴代総裁及び名誉総裁



有栖川宮威仁親王殿下
明治23年4月推戴



東伏見宮依仁親王殿下
大正2年8月推戴



伏見宮博恭王殿下
大正11年8月推戴



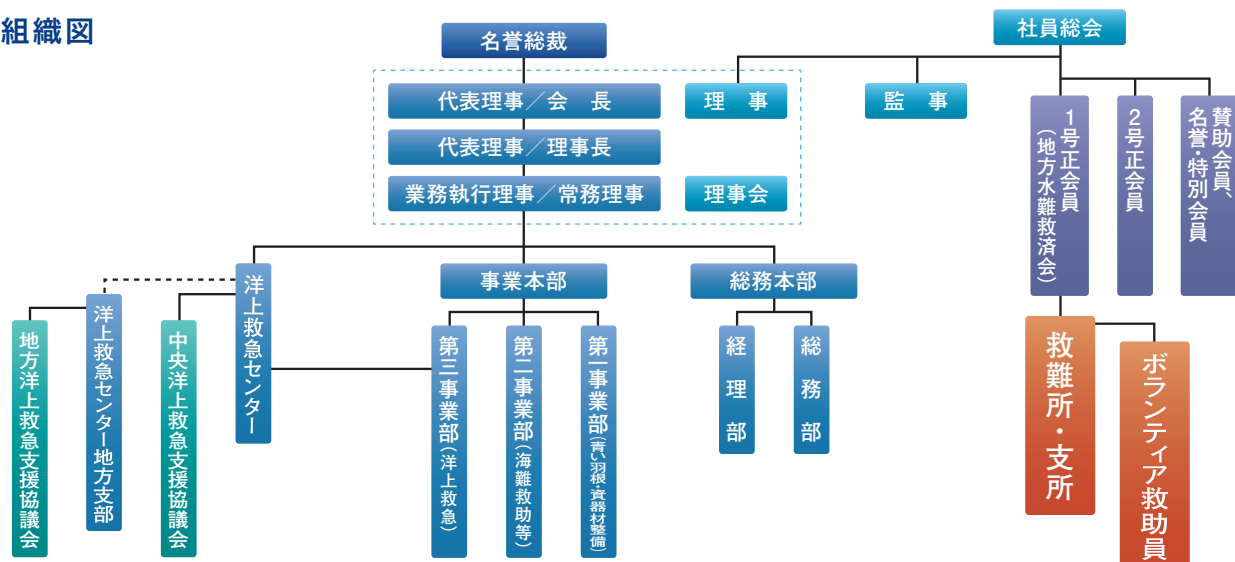
高円宮憲仁親王殿下
平成13年7月推戴



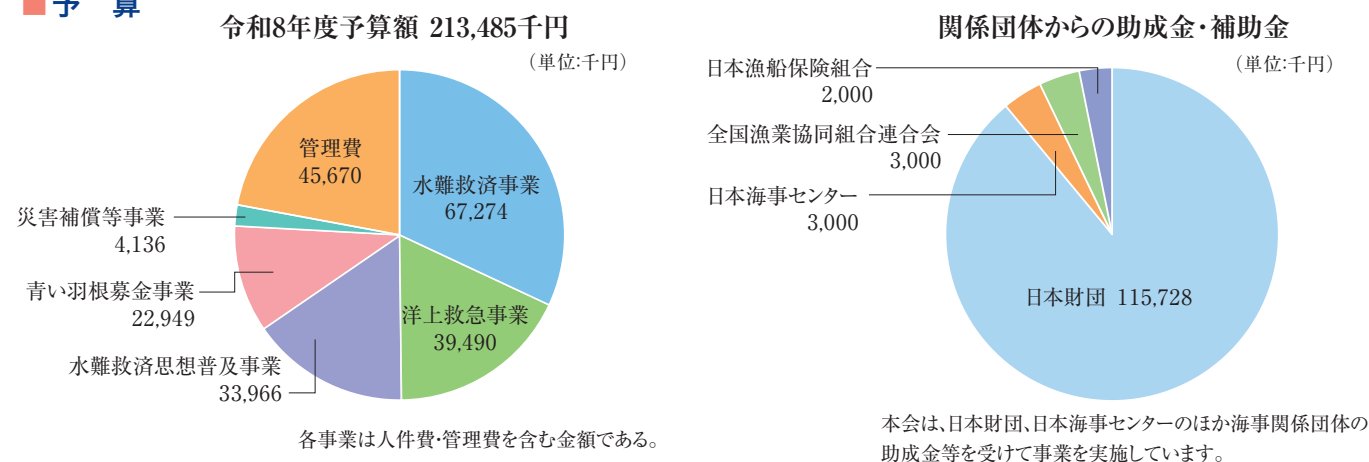
高円宮妃殿下
平成15年2月推戴

日本水難救済会の組織と予算

■組織図



■予算



日本水難救済会の事業

水難救済事業 (災害発生時の救援活動を含む)



- 海難救助(救助出動報奨事業) — 全国各地のボランティア救助員の海難救助活動や災害救援活動に対する報奨として救助出動報奨金の交付
- 海難(人命)救助訓練 — 全国各地のボランティア救助員が行う海難(人命)救助訓練や災害救援訓練の実施
- 救難体制の整備 — 全国各地のボランティア救助員が行う海難救助や訓練に必要な資器材等の整備
- 海難救助功労者等の表彰 — 海難救助等に功績のあったボランティア救助員に対する表彰

洋上救急事業

洋上の船舶で発生した緊急に医師の加療を必要とする傷病者に対して医師・看護師による救急医療及び慣熟訓練

水難救済思想の普及事業

「海の安全教室」の開催や広報活動を通じて水難救済ボランティア活動の理解促進等の推進

青い羽根募金事業

ボランティア救助員による海難救助活動や災害救援活動に使用する救難資器材の整備等に必要な資金を確保するため、広く一般国民を対象とした募金活動の実施

調査研究事業

水難救済活動に関する調査研究の実施

災害補償事業

ボランティア救助員に対する災害補償制度



洋上救急事業(ヘリコプターによる傷病者吊上げ) 青い羽根募金事業(募金活動)

海難救助

海難救助に馳せ参じる“海の救難ボランティア”



座礁したケミカルタンカーから14名全員を救助(鹿児島県水難救済会 奄美救難所)



明治22年11月に日本水難救済会設立以来、令和7年12月末までに救助人員は199,682名、救助船舶は41,181隻を数えます。



全国40の地方水難救済会傘下、津々浦々に設置されている約1,300ヶ所の救難所・救難支所に所属している民間ボランティア救助員(“海の救難ボランティア”)は、海上保安部署等の要請に応じて、荒天暗夜をものともわず生業を投げ打って救助活動に勤しんでいます。

■ボランティア救助員が救助した主な海難

乗上げ浸水したプレジャーボートを曳航救助

- 発生日:令和7年1月22日
- 香川県水難救済会 内海救難所



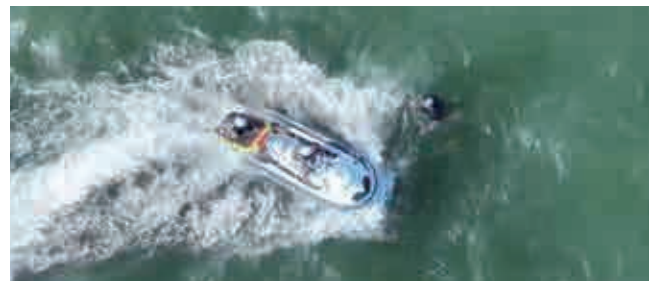
(写真はイメージ)

転覆したカヌー等からの落水者を救助

- 発生日:令和7年5月17日
- 京都府水難救済会 久美浜救難所

水上オートバイから投げ出された漂流者を救助

- 発生日:令和7年7月28日
- 特定非営利活動法人神奈川県水難救済会 茅ヶ崎救難所

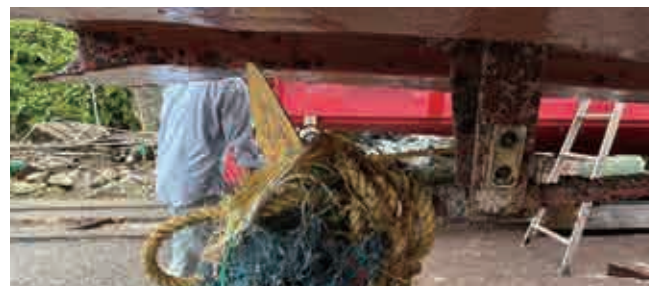


漂流した水上オートバイを救助

- 発生日:令和7年8月9日
- 千葉県水難救済会 富津岬PW救難所

プロペラに漂流ロープと網が巻き付き航行不能となった漁船を救助

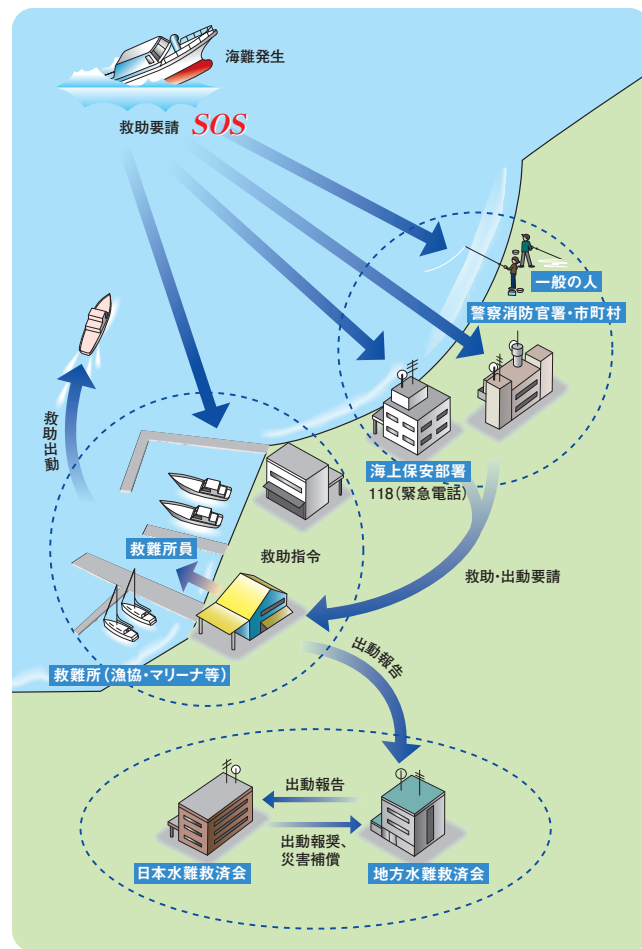
- 発生日:令和7年9月11日
- 長崎県水難救済会 野母崎救難所



乗揚げ浸水した遊漁船から12名全員救助

- 発生日:令和7年11月24日
- 伊豆地区水難救済会 下田救難所

■ 海難発生から救助出動までの流れ



■ ボランティア救助員について

○ ボランティア救助員になるために

ボランティア救助員になるためには、全国の40各地方水難救済会それぞれが定めた規約等に基づいて加入が必要です。詳しくは、それぞれの地方水難救済会にお問い合わせください。

○ ボランティア救助員の構成について

全国のボランティア救助員は、令和6年3月末現在、約50,000人です。このうち、漁業関係者は全体の約80%を占めますが、最近では、ライフセーバーをはじめ、マリナーやプレジャーボート、ダイビングなど各種レジャー関係者の入会も増加しています。

— 救助出動報奨事業 —

日本水難救済会は、日本財団をはじめ海事関係団体の助成等を受けて、民間ボランティア救助員の献身的な海難救助行為に対し、社会公共の感謝を表す報奨の意味で、出動したボランティア救助員に対して、一定の救助出動報奨金を交付する事業を行っています。

■ Topix! 官民連携救助アプリの説明会、実証訓練への協力



海上保安庁が令和8年度から運用開始する「官民連携救助アプリ」について、各地域で開催された現地説明会を受講するとともに、実証訓練に協力しました。

「官民連携救助アプリ」は、海上保安庁が認知した海難情報を、アプリを用いてボランティア救助員に通知・以後の対応状況を共有するシステムで、従来の電話対応に比べ情報共有の迅速性、正確性の向上が期待されています。



アプリ実証訓練の様子
(長崎県水難救済会)



現地説明会の様子
(宮城県水難救済会)



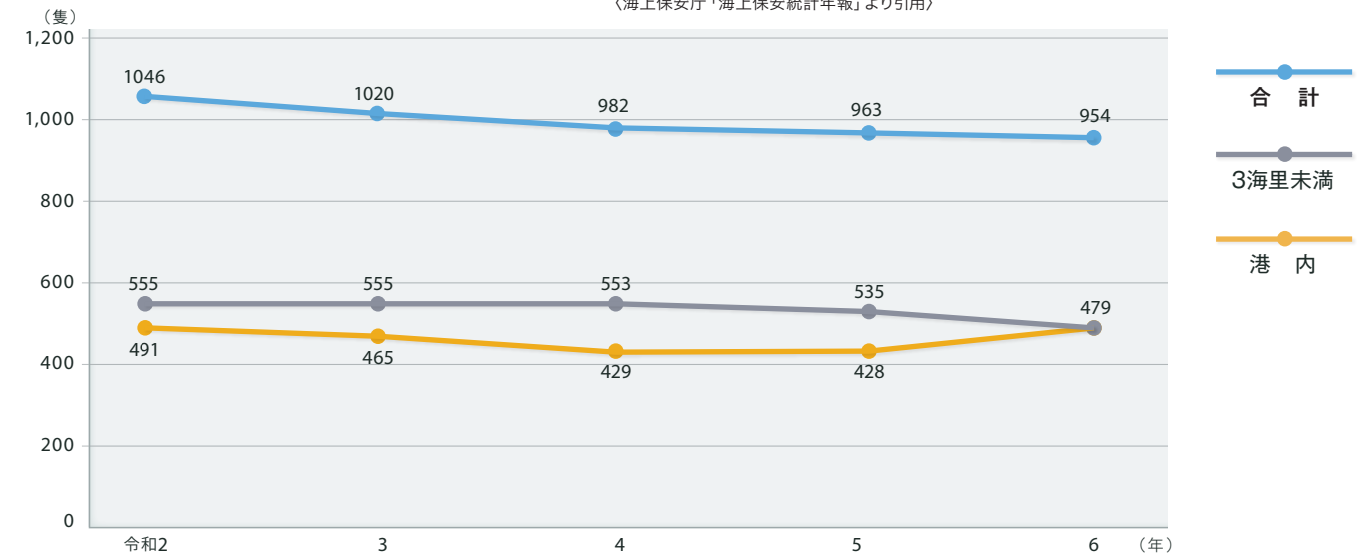
アプリ画面のイメージ(海難対応中)
※画像は海上保安庁提供

■ 海難船舶及び人身事故の発生状況と海難救助実績の推移

(総トン数5トン未満)

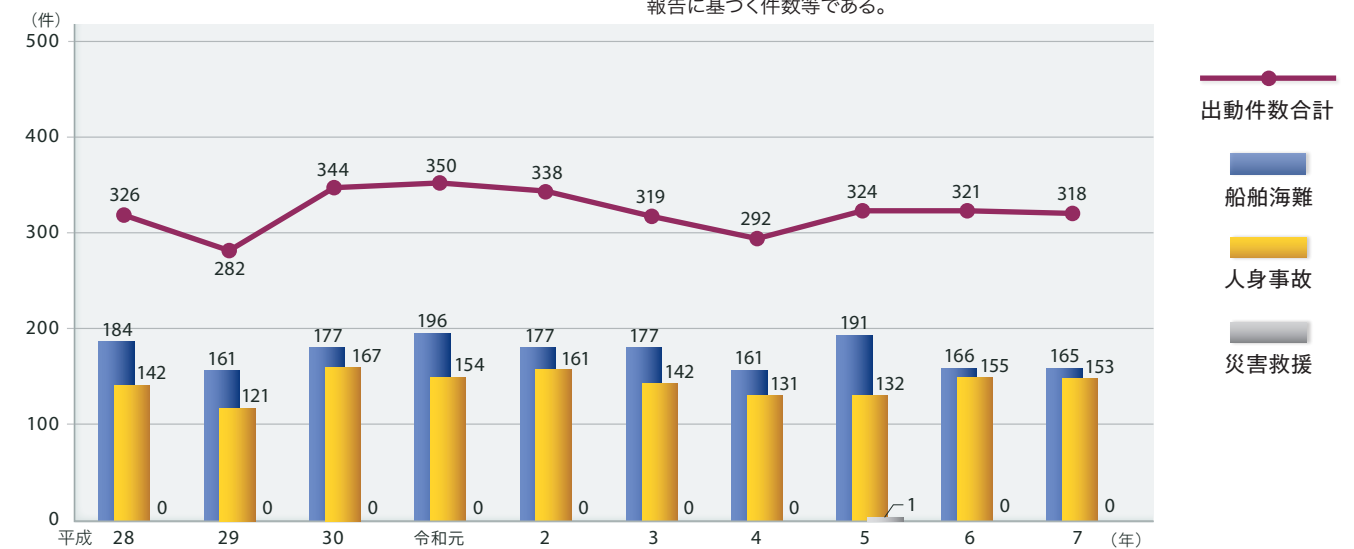
■ 要救助海難発生地点距岸別隻数

〈海上保安庁「海上保安統計年報」より引用〉

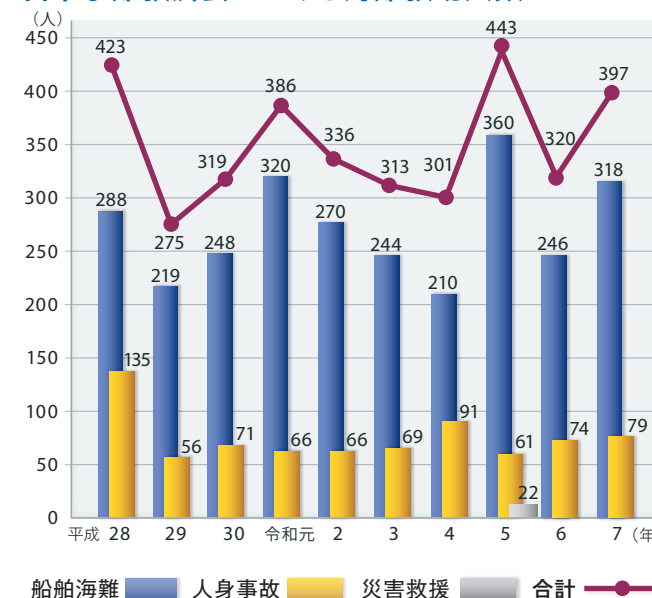


■ 日本水難救済会における海難救助出動件数

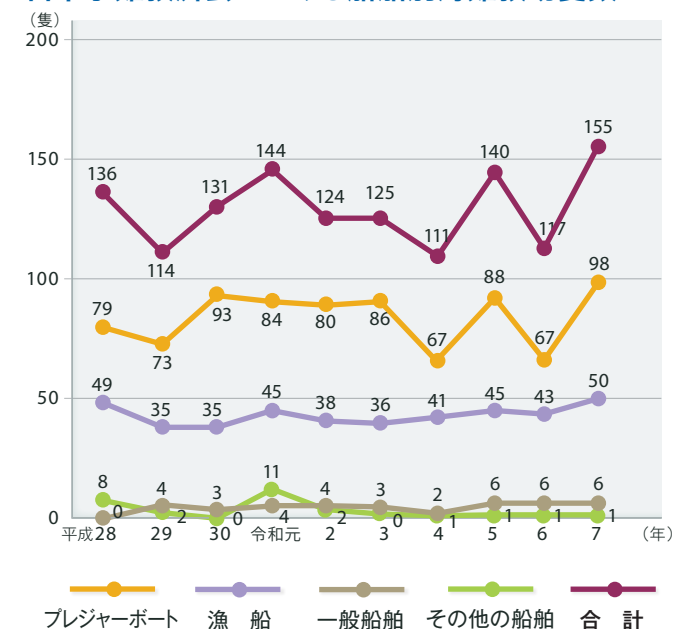
注) 日本水難救済会の件数等は、全国の地方水難救済会からの報告に基づく件数等である。



■ 日本水難救済会における海難救助人数



■ 日本水難救済会における船舶別海難救助隻数



海難救助訓練

事故の無い平和な海を祈りながら、救助技術の向上と安全を確保するため、各地方水難救済会に所属する救難所等の民間ボランティア救助員は各種訓練を実施しています。



救助機関による合同訓練/特定非営利活動法人長崎県水難救済会

■ 救助に必要な知識、技術習得のために！

海難（人命）救助訓練

海難救助は夜間や荒れ狂う海で行われることが多く、遭難した人や船舶を救助するためには、日頃から救助技術の錬磨とチームワークを養う必要があります。各地方水難救済会に所属する救難所等では、いざという時に備えて訓練を実施しています。



漂流者船内収容訓練 (鹿児島県水難救済会)

漂流者を救助船に収容し搬送する訓練を実施しています。



行方不明ダイバーの搜索救助訓練 (特定非営利活動法人神奈川県水難救済会)

水中での搜索、救助、搬送訓練を実施しています。



救助資器材の点検 (山形県水難救済会)

救助資器材を点検し、常に海難救助出動に備えています。



要救助者引き上げ訓練(特定非営利活動法人神奈川県水難救済会)

海保、警察、消防と合同で要救助者を水面から引き上げるための訓練を実施しています。



漂流ゴムボート及び乗船者救助訓練 (特定非営利活動法人長崎県水難救済会)

漂流するゴムボートを曳航救助する訓練を実施しています。



救命索発射訓練(熊本県水難救済会)

消防署の指導を受け、要救助船舶に対し救命索を発射する訓練を実施しています。



救助船への移乗訓練(公益社団法人福岡県水難救済会)

浸水した船の乗員を救助船に移乗する訓練を実施しています。



ゴムボート操法訓練

(公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター)

ゴムボートで救助に向かうための訓練を実施しています。



火災船消火訓練 (特定非営利活動法人長崎県水難救済会)

船舶で発生した火災に対応するため、消火訓練を実施しています。



地震・津波等災害救援活動訓練

地震・津波等大規模災害発生時における救援活動等に備え、地方水難救済会においては、地方自治体と「災害時における船舶による緊急輸送等に関する協定」の締結に努めるとともに、地方自治体など関係機関が実施する合同の防災訓練に参加し、各種災害に対応するために訓練を実施しています。



物資輸送等訓練(和歌山県水難救済会)

官民一体となった大規模災害を想定した防災訓練で物資の輸送訓練に参加し、巡視船艇から物資を受け取り、孤立した陸上に海上から搬送する訓練や実施しています。



遊泳者等への地震発生周知と高台への避難訓練 (特定非営利活動法人神奈川県水難救済会)

遊泳者等に地震の発生を周知し、高台に避難する訓練を実施しています。

■ 全国の主要救難所に救助船を配備

日本水難救済会所属の救助船は、日本財団や日本郵便株式会社の助成等を受けて全国の主要な救難所に計17隻配備され活動中です。各地方水難救済会傘下の救難所では、救助員等自ら所有する漁船や小型船舶及び水上バイクなどを主に使用して海難救助活動にあたっています。



救助艇 レスキュー玄海(佐賀県水難救済会唐津マリン救難所)

洋上救急

海上の傷病者を救う世界唯一のシステム

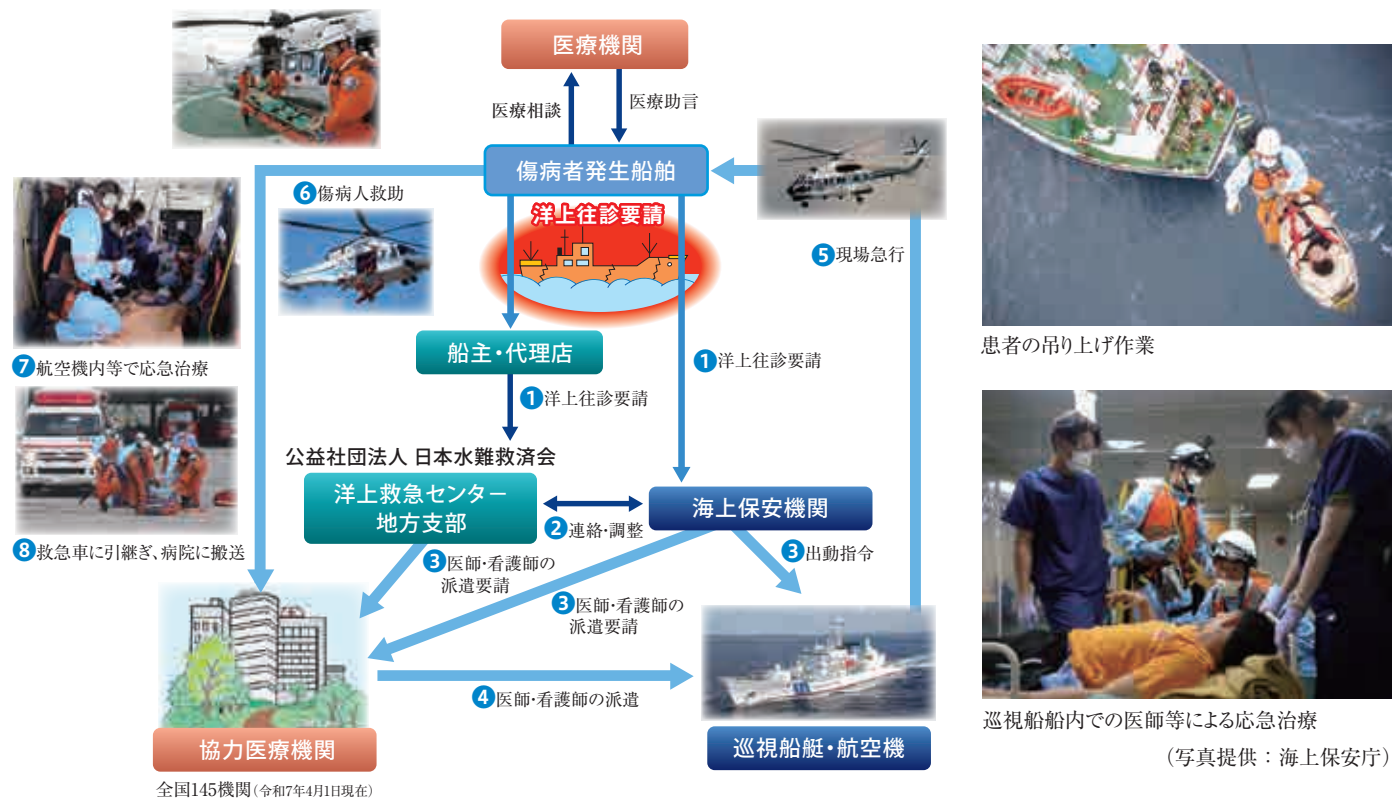
「洋上救急」

昭和60年の設立以来、出動は1,022件、救助人員は1,055名を数えます。(令和8年3月31日現在)

船上で傷病者が発生した際、船主等からの要請に応じ、医師等を海保航空機等で現場に派遣し、機内で応急治療を行いながら陸上の医療機関に搬送する制度です。



■ 洋上救急システム概念図

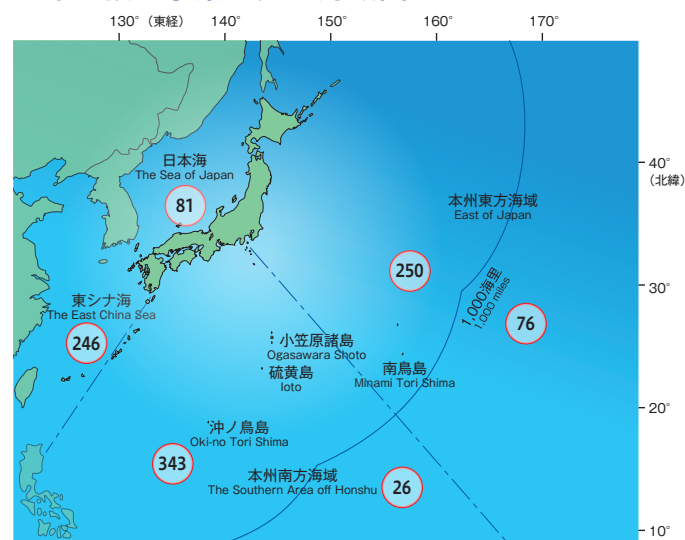


患者の吊り上げ作業



巡視船舶内での医師等による応急治療
(写真提供：海上保安庁)

■ 洋上救急事案の発生海域図



○内数字は海域別発生件数を示す
○総件数1,022件(昭和60年度～令和8年3月31日現在)



海保ヘリコプター機内で応急処置を行う医師等
(写真提供：海上保安庁)



海保ヘリコプターより患者を救急隊へ引き継ぎ
(写真提供：海上保安庁)

洋上救急事例

◎ 海上保安庁、海上自衛隊が遠洋で発生した急患を救助 迅速な連携で命を繋ぐ

令和7年4月21日 04:00発生

(発生場所) 硫黄島の東南東約450海里付近
(傷病者) 船員、45歳、男性、キリバス国籍
(出動勢力) 海上保安庁:巡視船あきつしま、航空機LAJ501
海上自衛隊岩国航空基地:US-2

(症状) 胸の痛み
(船舶) かつお漁船

(概要) 乗組員の胸に痛みがあるため、医療助言を受けたところ、心筋梗塞の疑いがあるとの助言があり、該船から海上保安庁(第十一管区海上保安本部)に通報。
21日午前10時25分、海上自衛隊US-2に東海大学医学部付属病院医師等3名が同乗し、厚木基地を出発。
午後3時47分、該船と会合、傷病者を収容し、現場を離水、硫黄島へ向かう。
午後5時30分、US-2硫黄島着、すでに到着していた海保LAJ501に傷病者及び医師等3名が乗機し、硫黄島発、羽田基地向け出発。
午後8時5分、LAJ501羽田基地着、傷病者を救急隊に引継ぎ、東邦大学医療センター大森病院へ搬送。

◎ 海上自衛隊ヘリコプターと海上保安庁航空機の連携により日本漁船員を搬送

令和7年9月29日 04:00発生

(発生場所) 硫黄島南方約300海里付近
(傷病者) 機関長、69歳、男性、日本国籍
(出動勢力) 海上保安庁:巡視船ぶこう、航空機LAJ501
海上自衛隊硫黄島基地:SH-60K

(症状) 重度の凍傷
(船舶) かつお漁船

(概要) 冷凍機の点検中に冷却液に触れ、重度の凍傷が疑われるため、医療助言を受けたところ、早急な搬送が必要との助言があり、該船から海上保安庁(第三管区海上保安本部)に通報。
10月1日午前5時27分、海保LAJ501に日本医科大学付属病院医師2名が同乗し、羽田基地を出発。
午前6時42分、海自SH-60K硫黄島発、該船と会合、傷病者を収容し、硫黄島へ向かう。
午前7時32分、LAJ501硫黄島着、海自SH-60Kから傷病者引継ぎ、医師等2名が乗機して、硫黄島発、羽田基地向け出発。
午前9時55分、LAJ501羽田基地着、傷病者を救急隊に引継ぎ、日本医科大学付属病院へ搬送。

■ 慣熟訓練

洋上救急では、医師や看護師等は巡視船やヘリコプターに乗り組み、遙か洋上まで出動し、厳しい自然条件や巡視船・ヘリコプターの動揺、騒音等の悪条件下での救命治療が必要とされます。

このため、全国各洋上救急センターの地方本部では海上保安庁の協力を得て、多数の医師・看護師等がヘリコプター等に搭乗して機内等現場の状況を把握、あるいは模擬の緊急治療等を行う慣熟訓練を実施し、出動に備えています。



傷病者吊り上げ救助訓練



傷病者機内搬送訓練

(写真提供：海上保安庁)

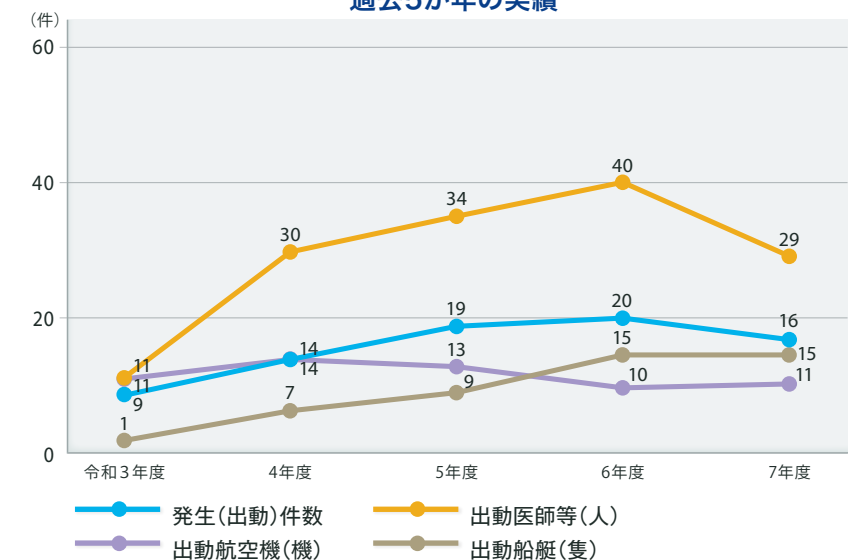
■ 洋上救急の発生件数及び出動実績

これまでの出動実績等

(昭和60年10月1日～令和8年3月31日)

- ◎発生(出動)件数……………1,022件
- ◎傷病者……………1,055名
- ◎出動医師・看護師……………1,939名
- ◎出動船艇・航空機等
- 巡視船艇……………670隻
- 海上保安庁航空機……………1,189機
- 自衛隊機……………462機
- 特殊救難隊等……………871名

— 過去5か年の実績 —



水難救済思想の普及

大自然の海を安全に楽しむための基礎的な知識・技能を体得してもらうと同時に、水難救済ボランティア活動に対する理解と普及を図るために、全国各地で「海の安全教室」を開催しています。



「日本財団 海のそなえシンポジウム2025」開催！

海の安全教室等の開催

平成29年度から小中学生など学校関係者だけでなく、地元一般市民を対象に、各地の海上保安官やライフセーバーの方々を講師に招いて、海での事故を防ぐための知識のほか、万一、自分や友達等が海で遭難した場合に「助かる術」と「溺れた人などを安全に助ける術」を実地に手ほどきをする「海の安全教室」を全国の地方水難救済会主催で開催しています。

また、日本水難救済会では、「海のそなえ」講習会等を全国で開催しています。



日本水難救済会は、「備えて海で楽しもう」をキャッチフレーズに大学等で公開講座を実施しています。
(写真はイカボンチョを着用した子供たち)

具体的な実施内容

「海の安全教室」指導者等講習会を開催



講義を受ける受講者



講師：日本水泳連盟 岩崎恭子氏



講師：FC東京 宮本貴史氏

「小中学生を対象とした「海のそなえ」プロジェクト講習会等を開催



救命胴衣の着用体験(講師：江口常務理事)



浜辺で実際に海に親しみながら安全行動を体験(講師：江口常務理事)

一般財団法人 日本モーターボート競走会への安全講習協力



由比ガ浜講習会



大阪市内小学校講習会



e-lifesavingを活用した「海の安全教室」を開催



e-lifesavingを活用した学習に聞き入る生徒
(特定非営利活動法人神奈川県水難救済会)

高校生を対象とした「海の安全教室」を開催



海難防止に関する講話(那覇海上保安部)



開催に携わった講師と関係者



ダミーを使って実際に心肺蘇生法を体験する生徒
(公益社団法人琉球水難救済会)



＜海上保安庁からのお知らせ＞

自己救命策の確保

～ 思わぬ事故から 命を守るために 必要なこと ～

自己救命策3つの基本

1 ライフジャケット 常時着用



保守・点検されたものを正しく着用してね。

©JCGF

2 携帯電話等 連絡手段の確保



防水バックに入れて落とさないようにね。



©JCGF

3 118番・NET118の活用

GPS機能を「ON」とした携帯電話で通報すると正確な位置の把握につながるよ。



©JCGF

プラス1



©JCGF

家族や友人・関係者に「目的地や帰宅時間」を伝え、現在位置等を定期的に連絡しましょう。



海上保安庁では、海での痛ましい事故を起こさないために、「自己救命策確保3つの基本」に加え、「家族や友人・関係者等への目的地等の連絡」も有効な自己救命策の一つとして推進しております。

青い羽根募金

青い羽根募金は、全国約50,000人のボランティア救助員の活動を支えます。



●後援:国土交通省、海上保安庁、消防庁、水産庁

「青い羽根募金」にご協力をお願いいたします。

社会貢献活動の一環として、「青い羽根募金活動」にご協力して下さる団体、企業を募集しています。また、「青い羽根募金支援自動販機」の設置に協力して下さる団体、企業、個人を募集しています。

●協賛:国民の祝日「海の日」海事関係団体連絡会、各地方小型船安全協会、日本マリーナ・ビーチ協会、日本セーリング連盟、全国漁業協同組合連合会、日本ライフセービング協会、日本海洋レジャー安全・振興協会、日本サーフィン連盟、全日本磯釣連盟、PW安全協会



ポスターのモデルは
2025ミス日本「海の日」高橋彩乃さん

募金活動

「青い羽根募金強調運動期間」のキャンペーンの一環として、例年7月中旬に、日本水難救済会会長と理事長がミス日本「海の日」とともに、国土交通大臣をはじめ海上保安庁長官、水産庁長官などを表敬訪問し、青い羽根募金運動の普及推進と強調運動へのご支援ご協力をお願いしております。

海上保安庁長官等への表敬



水嶋国土交通事務次官への表敬訪問

瀬口海上保安庁長官への表敬訪問

青少年団体等の協力による募金活動



海洋少年団等のみなさんにご協力を得て募金活動をしていただきました。



総理官邸に置かれた青い羽根募金箱



青い羽根募金強調運動期間の令和7年7月8日の閣議前に全閣僚の皆様が青い羽根を着用していただきました。
(左から、浅尾環境大臣、中野国土交通大臣、村上総務大臣、石破内閣総理大臣、中谷防衛大臣、加藤財務大臣、岩屋外務大臣)

青い羽根募金支援自動販売機の設置

日本水難救済会では、青い羽根募金支援自動販売機の設置を全国展開しております。

同自動販売機で飲み物をご購入いただきますと、売上金の一部が青い羽根募金として寄附されます。



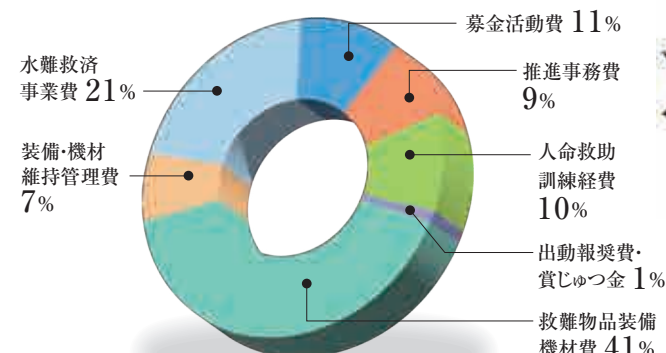
除幕式の様子(讃岐のこんびらさん)

青い羽根募金支援自動販売機

総額 82,714,215円

※令和8年4月1日現在:速報値

令和7年度 青い羽根募金の使用実績



青い羽根募金の使途は部外の有識者で構成する青い羽根募金運営協議会委員の審議承認を得て決定されます。

救難用物品、装備、機材



高速救助艇・救助器具



救難器具

AED装置

蘇生法教育人体モデル

救命浮環

携帯用
発電機

口座振り込み等による募金の方法

口座振込みによる募金

郵便局

口座番号:00120-4-8400
加入者名:公益社団法人 日本水難救済会

銀行

三井住友銀行 日本橋東支店
口座番号:(普)7468319
加入者名:公益社団法人 日本水難救済会
青い羽根募金口

インターネット募金



●ホームページから以下の方法で募金ができます。
●クレジットカードはMaster Card、VISA、JCB、AMEXがご利用できます。



お知らせ

平成27年4月から、毎月引き落とし方式のご寄附も頂けるようになりました。

毎月の自動引落とし定額募金

1,000円以上の定額を毎月自動引落としにより継続的に募金していただく方法です。

●お問い合わせ先 0120-01-5587 募金フリーダイヤルでお申し出くだされば、振込料無料の専用郵便振替用紙をお送りします。

寄附金に対する税制上の優遇措置

青い羽根募金は、海で遭難した人や船の救助活動にあたる全国のボランティア救助員約50,000人の活動を支援するための募金です。

公益社団法人 日本水難救済会は、「特定公益増進法人」となっていることから、青い羽根募金等(賛助会員になられた方の会費を含む。)による寄附金については、寄附金控除等の所得税・法人税の優遇措置が受けられ、個人の寄附については、「税額控除」又は「所得控除」のいずれかの方式を選択して、寄附金控除を受けられるようになっていますので詳しくはホームページをご覧ください。

<https://www.mrj.or.jp>

栄誉ある表彰

本会が実施している水難救済事業、洋上救急事業及び本会の事業（金品の寄付）に関し、功労のあったボランティア救助員及びに協力医療機関及び医師・看護師などの皆様に対し、表彰審査委員会の審査を経たうえで、本会の名誉総裁と会長から表彰を行っています。

名誉総裁表彰

海難救助や洋上救急活動等に極めて抜群の功労があった個人・団体には、表彰状（又は感謝状）のほか名誉総裁章又は名誉総裁盾を贈呈いたします。



名誉総裁章（個人）



名誉総裁盾（法人・団体）

■ 名誉総裁表彰式典

本会の名誉総裁高円宮妃久子殿下のご台臨を賜り、名誉総裁表彰式典を開催しております。



式典でお言葉を述べられる名誉総裁 高円宮妃殿下



名誉総裁表彰審査委員会委員長挨拶
（日本水難救済会相原会長）



来賓：左から中野国土交通大臣、瀬口海上保安庁長官、
琴陵金刀比羅宮司



名誉総裁 高円宮妃殿下



受章者：愛媛県水難救済会三崎救難所



受章者：愛媛県漁業協同組合三崎支所



受章者：公益社団法人琉球水難救済会
ムーンビーチ救難所



受章者：東海大学医学部付属病院



受章者：相沢 正雄 氏



受章者：小阪 友美 氏



受章者：武長 信亮 氏



名誉総裁 高円宮妃殿下から表彰状等を授与される受章者



受章者と笑顔で懇談される名誉総裁 高円宮妃殿下

令和7年度 名誉総裁表彰受章者（敬称略）

表彰受章者	功労の概要
海難救助功労（団体の部） 愛媛県水難救済会 三崎救難所	令和6年9月5日午後6時頃、愛媛県佐田岬とその南西に位置する黄金渚（おうごんばえ）との間の海上で、15名乗りの遊漁船が浅瀬に底触し浸水、沈没の危険に直面し、救助要請を受けた愛媛県水難救済会三崎救難所の救助員4名は、愛媛県漁業協同組合三崎支所の協力者6名とともに救助船等5隻で直ちに出勤し、荒天と薄暮の中、緊密な連携のもと救助活動を展開し、乗員乗客15名全員を無事救助されました。
海難救助功労（団体の部） 愛媛県漁業協同組合 三崎支所	
海難救助功労（団体の部） 琉球水難救済会 ムーンビーチ救難所	令和6年7月24日午前9時10分頃、沖縄県恩納村前兼久漁港内において、軽自動車海中に転落する事故が発生、偶然現場に居合わせたムーンビーチ救難所員5名は、状況を即座に把握し、うち3名が直ちに海に飛び込んで沈みゆく車の中から要救助者1名を冷静かつ的確に救出するとともに、他の2名は岸壁から通報および車両の流出防止にあたるなど、全員が一致協力して短時間で無事1名を救助されました。
洋上救急功労（団体の部） 東海大学医学部付属病院	洋上救急事業の協力医療機関として、昭和63年7月22日の初回出勤以来、これまでに108件の洋上救急事案に対して203名の医師及び看護師を巡視船や航空機等に同乗させて出勤し、傷病者に対して医療処置を行い、尊い人命の救助に貢献されました。
事業功労（個人） 相沢 正雄 氏	同人は、本会が行う水難救済事業に感銘を受け重要性を深く認識するとともに、ボランティア救助活動等の支援に役立ててほしいと考え、令和4年11月15日から令和6年9月17日の間に6回にわたり「青い羽根募金」に多額の寄附をされました。
事業功労（個人） 小阪 友美 氏	同人の配偶者は、長年にわたり海上保安庁に勤務し、海難救助の最前線で活動してこれ、その志を間近で見てきた同人は、海命を守る尊い活動に強く共感し、水難救済事業の重要性を深く理解し一人でも多くの命が救われることを願い、令和7年1月13日、「青い羽根募金」に多額の寄附をされました。
事業功労（個人） 武長 信亮 氏	同人は、社会福祉士資格を有する弁護士として地域の人権擁護活動に従事する中、本会の水難救済事業に深く感銘を受け、その意義を強く認識し、また、令和6年の能登半島地震災害の報道を通じて、災害時における人命救助や地域支援の重要性を改めて痛感し、自らにできる社会貢献のあり方を再考し、令和5年10月16日から令和6年7月16日までの間に4回にわたり「青い羽根募金」へ多額の寄附をされました。

会長表彰

海難救助や洋上救急活動等に功労があった個人・団体には、次のとおり表彰状または感謝状とともに、章または盾を贈呈しています。表彰の対象は次のとおりです。



■ 海難救助に従事する救難所員に対する表彰

海難救助等に功労があったボランティア救助員や救助員が所属する救難所に対して、救助功労表彰、救助出勤回数功労表彰、勤続（永年従事）功労表彰などの表彰を行っています。
また、ボランティア救助員以外の方で、海難救助功労にご協力・ご援助をいただき、顕著な功労のあった個人・団体の方には感謝状を贈呈しています。



■ 洋上救急事業に従事する医療機関・医師等に対する表彰

洋上救急活動に功労があった医療機関や医師・看護師の方々に対して洋上救急功労の表彰を行っています。

■ 事業功労（金品の寄附を含む）に対する表彰

本会の事業に功労があった方に対して事業功労の表彰を行っています。なお、事業功労表彰には、本会に一定以上の金品のご寄附をしていただいた方に対する表彰も含まれます。



ご寄附に対する表彰基準について

■ 名誉総裁表彰の対象

- 5年以内
- ◎100万円以上のご寄附をしていただいた個人
……名誉総裁章と感謝状
 - ◎300万円以上のご寄附をしていただいた団体
……名誉総裁表彰盾と感謝状

■ 会長表彰の対象

- 5年以内
- ◎10万円以上のご寄附をしていただいた個人または団体
……感謝状
 - ◎20万円以上のご寄附をしていただいた個人
……感謝状と有功章
 - ◎20万円以上のご寄附をしていただいた団体
……感謝状と事業功労有功盾

〈参考〉紺綬褒章の上申について

一時に500万円以上のご寄附をされた個人、1,000万円以上のご寄附をされた法人・団体は、紺綬褒章の対象となりますので、本会から国に上申いたします。

効率的な救助システムの確立のために…。

民間の海難救助体制のあり方や海外の海難救助体制などについて調査・研究を行っています。

これまでの主な調査研究項目

年 度	研究テーマ
昭和59年度～昭和62年度	民間海難救助体制の検討
昭和63年度	レジャー海難における有効な救助艇・救助器材等の調査研究
平成元年度	民間海難救助体制活性化に関する調査研究
平成9年度～平成11年度	救難所員に対する災害保障のあり方
平成15年度～平成16年度	大規模地震災害等への日本水難救済会の対応に関する基礎的研究について
平成20年度	救助船の整備に関する調査
平成20年度～平成21年度	児童皆泳運動の実施要領の検討

災害補償など

ボランティア救助員の水難救済活動を支えるために…。

地方水難救済会傘下の救難所及び支所に所属するボランティア救助員が海難救助活動(災害救援活動を含む)や訓練中に災害を受けた場合に行う次の災害補償制度を設けています。

■ 災害補償

ボランティア救助員が海難救助活動または訓練中に災害を受けた場合、その被災の内容に応じて、救助員またはその遺族に対し、療養補償、障害補償、介護補償、休業補償、遺族補償、葬祭補償を行います。ただし、「海上保安官に協力援助した者等の災害給付に関する法律」が適用される場合は、これらの補償は受けられません。なお、この事業は公益財団法人 日本財団の助成を受けて行っています。

■ 賞じゅつ金

ボランティア救助員が災害補償の適用を受けた場合、功労の程度、被災の内容に応じて、殉職者賞じゅつ金、障害者賞じゅつ金を給付します。

☆☆☆ 会 員 募 集 ☆☆☆

会員の皆様のご協力のもと、日本水難救済会は運営されています。

日本水難救済会では、本会の会員となって本会の事業をご支援していただける方々を募集しております。

会員は、本会の定款第8条の規定により「正会員」と「賛助会員」に区分されます。

■正会員は1号正会員と2号正会員に分かれています。

1号正会員……全国40の地方水難救済会(団体)のみ

2号正会員……本会の事業目的に賛同して、入会される1号正会員(地方水難救済会)以外の団体・個人の方々に、総会への出席など本会の事業に参画できます。

賛 助 会 員……本会の事業を賛助する方々

■入会にあたり2号会員・賛助会員とも1口以上の会費の納付をお願いしています。(1口 10,000円)

■入会ご希望の方は、本会ホームページ又は直接、本会に申込みをお願いいたします。関係書類を送付させていただきます。なお、入会に当たりましては本会理事会の承認が必要となり、個人正会員につきましては原則として正会員2者以上の推薦を要することとなります。

■地方水難救済会の会員として入会される場合には、それぞれの地方水難救済会事務局にお尋ねください。



公益社団法人 日本水難救済会 会員一覧

1号正会員(40)

令和8年4月1日現在

(公社)北海道海難防止・水難救済センター、青森県漁船海難防止・水難救済会、岩手県漁船海難防止・水難救済会、宮城県水難救済会、(特)秋田県水難救済会、山形県水難救済会、福島県水難救済会、茨城県水難救済会、千葉県水難救済会、(特)神奈川県水難救済会、新潟県水難救済会、富山県水難救済会、能登水難救済会、石川県西部水難救済会、福井県水難救済会、伊豆地区水難救済会、静岡地区水難救済会、愛知県水難救済会、三重県水難救済会、大阪府水難救済会、京都府水難救済会、兵庫県水難救済会、和歌山県水難救済会、島根県水難救済会、岡山県水難救済会、鳥取県水難救済会、広島県水難救済会、山口県水難救済会、徳島県水難救済会、香川県水難救済会、愛媛県水難救済会、高知県水難救済会、(公社)福岡県水難救済会、佐賀県水難救済会、(特)長崎県水難救済会、熊本県水難救済会、大分県水難救済会、宮崎県水難救済会、鹿児島県水難救済会、(公社)琉球水難救済会

2号正会員(143) (五十音順、敬称略)

【海運……22】

飯野海運(株)、上野トランステック(株)、NSユナイテッド内航海運(株)、NYKバルクシップパートナーズ(株)、大阪船舶(株)、川崎汽船(株)、栗林商船(株)、国華産業(株)、コスモ海運(株)、三翔海運(株)、(株)商船三井、商船三井ドライバルク(株)、昭和日タン(株)、太平洋フェリー(株)、鶴見サンマリン(株)、藤光海運(株)、東海汽船(株)、トヨフジ海運(株)、日本郵船(株)、早駒運輸(株)、マルエーフエリー(株)、名鉄海上観光船(株)

【海洋土木・サルベージ……6】

(株)オフショア・オペレーション、東京サルベージ(株)、日本サルヴェージ(株)、深田サルベージ建設(株)、(株)富士サルベージ、三国屋建設(株)

【水産・漁業……2】

厚岸漁業協同組合、ニチモウ(株)

【マリンレジャー……12】

アキレス(株)、志摩マリンレジャー(株)、トーハツ(株)、(株)ナウイエンタープライズ、ブルーライン淡路、ヤマハ発動機(株)、ヤンマーパワーソリューション(株)営業本部第二特販部、ヤンマーパワーソリューション(株)営業本部営業企画部、ヤンマーパワーソリューション(株)営業本部大阪特販部、ヤンマーパワーソリューション(株)営業本部中国特販部、ヤンマーパワーソリューション(株)営業本部四国特販部、ヤンマーパワーソリューション(株)営業本部九州特販部

【造船・船用機器等……15】

(株)カシワテック、興亜化工(株)、国際化工(株)、島田燈器工業(株)東京支店、(株)シバウラ防災製作所、ジャパンマリンユナイテッド(株)、(株)湘南工作所、墨田川造船(株)、(株)ゼニライトブイ、高階救命器具(株)、トーエイ(株)、東洋物産(株)、日本船具(株)、日本特装(株)、日本無線(株)関東支社

【エネルギー……2】

三愛オブリ(株)航空事業部、(株)JERA

【船舶保険……3】

東京海上日動火災保険(株)、三井住友海上火災保険(株)、明治安田生命保険相互会社

【代理店その他……12】

(株)江戸川自動車教習所、弁護士法人 岡部・山口法律事務所、海文堂出版(株)、(株)交文社、金刀比羅宮、静岡県立三ヶ日青年の家、(株)成山堂書店、(株)太陽、(株)東京カップ、トヨタ自動車(株)、(株)日本海事新聞社、(株)日本海洋科学

【団体……32】

厚岸町役場、(一社)江の島ヨットクラブ、(一財)海上災害防止センター、(公財)海上保安協会、全国共済水産業共同組合連合会、全国漁業協同組合連合会、(公社)全国漁港漁場協会、(一社)全国底曳網漁業連合会、国内航タンカー海運組合、全国海苔貝類漁業協同組合連合会、日本遠洋旋網漁業協同組合、日本かつおまぐろ漁業協同組合、(公財)日本海事広報協会、(公社)日本海難防止協会、(公社)日本海洋少年団連盟、(一財)日本海洋レジャー安全・振興協会、(公社)日本観光振興協会、日本漁船保険組合、(一社)日本港運協会、(一財)日本水路協会、(一社)日本船主協会、(一社)日本船長協会、(一社)日本船舶機関士協会、(公財)日本セーリング連盟、(一財)日本造船技術センター、日本内航海運組合総連合会、(一社)日本舶用工業会、(一財)日本舶用品検定協会、(一社)日本マリナー・ビーチ協会、(一社)日本マリン事業協会、(一社)日本旅客船協会、横浜港運協会

【個人……37】

相原 力、秋本茂雄、麻生利勝、安藤大三、石井政治、石川裕己、一條正浩、伊藤 滋、伊藤裕康、岩並秀一、植松 修、江口圭三、大塚蒼人、大山秀海、奥島高弘、小山内智、加賀谷尚之、鎌田耕作、菊井大蔵、北村浩志、久保禎人、倉田大輔、佐々木幸男、佐藤雄二、高尾留雄、武井立一、遠山純司、友永幸謙、中島 敏、Page T純江、Page Jun M、平田友一、星 澄男、松井孝之、向田昌幸、矢野峰男、横山鐵男

賛助会員(66) (五十音順、敬称略)

【エネルギー……5】

ENEOS(株)、九州電力(株)、西部ガス(株)、中国電力(株)、東京ガス(株)

【造船・船用機器……3】

(株)IHI原動機、富永物産(株)、三菱造船(株)

【保険……2】

共栄火災海上保険(株)、(株)ホームリング商会

【海洋土木・サルベージ……10】

(株)青木組東京支店、あおみ建設(株)、(株)大本組東京支店、五洋建設(株)、信幸建設(株)、タチバナ工業(株)、東亜建設工業(株)、東洋建設(株)、(株)トマック、若築建設(株)

【その他……16】

(株)あおそら、(株)海、越前屋多崎(株)、(有)海交会、(株)舵社、北九州エアターミナル(株)、サンコー薬品(株)、(株)ジョーエイ、(株)時評社、セナーアンドバーンズ(株)、(株)大丸、東亜海運産業(株)、東陽商事(株)、船山(株)、山甚物産(株)、(有)ワード

【団体……4】

外航船舶代理店業協会、(一社)海洋産業研究・振興協会、(一社)日本海運集会所、(一財)日本船舶技術研究協会

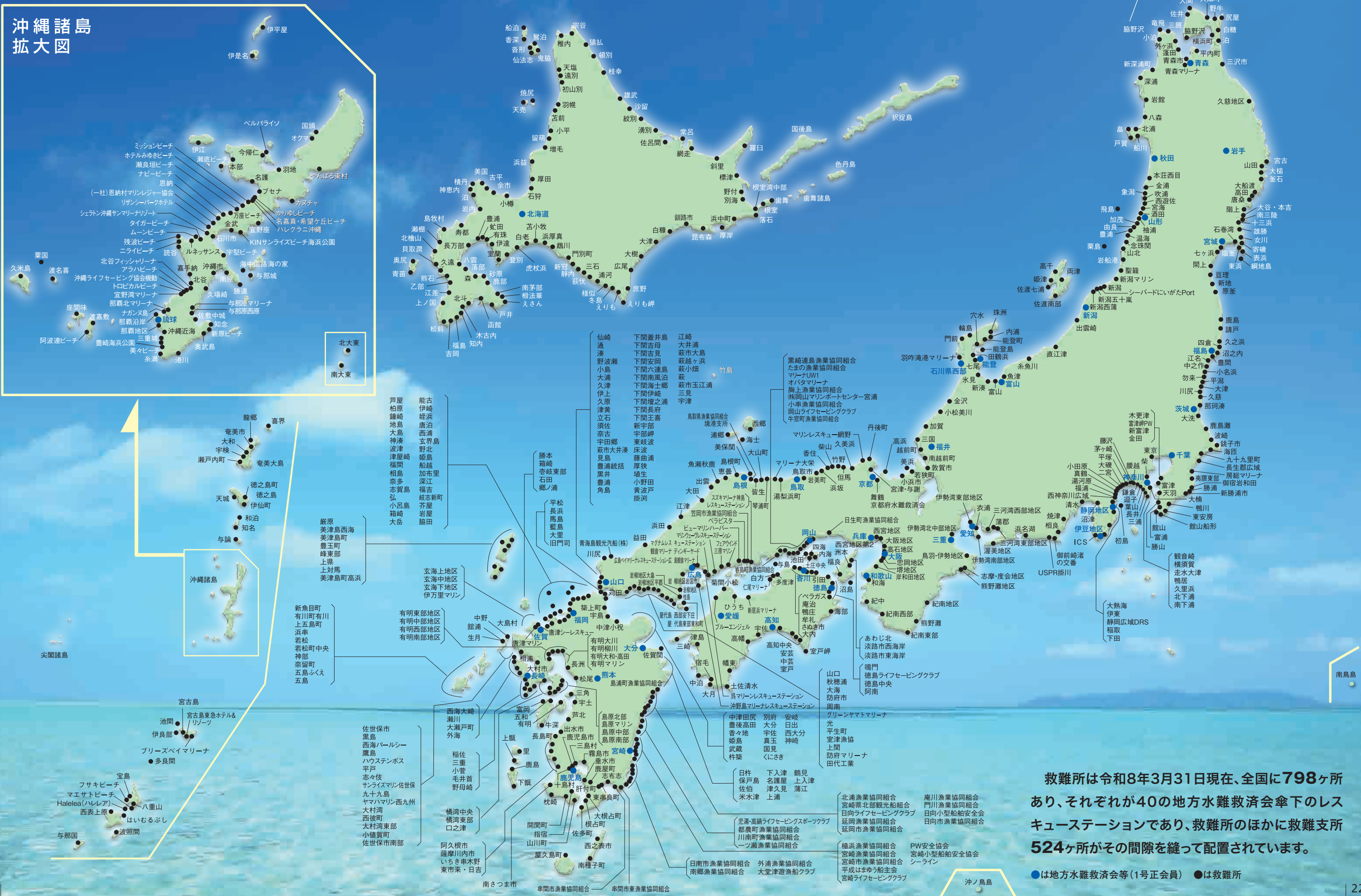
【個人……26】

栗津秀哉、伊奈昭彦、岩崎貞二、菅野哲男、小栗完一、葛西正記、柏木勝彦、加瀬和浩、加藤祐助、川上 誠、菊永純一、木下栄次、木村幹彦、黒石 積、佐藤智彦、鈴木明広、高橋 衛、高橋亮司、永家邦幸、中野 進、中由光徳、舞嶋庄蔵、増田克樹、水島功二、宮崎一巳、柳田雅行

注) (公社)は公益社団法人、(一社)は一般社団法人、(公財)は公益財団法人、(一財)は一般財団法人、(特)は特定非営利活動法人を表わす。

日本全国の沿岸をカバーする 地方水難救済会等に所属する救難所配置図

視認性を向上させるため
白文字にしました。



救難所は令和8年3月31日現在、全国に798ヶ所あり、それぞれが40の地方水難救済会傘下のレスキューステーションであり、救難所のほかに救難支所524ヶ所がその間隙を縫って配置されています。

●は地方水難救済会等(1号正会員) ●は救難所